

平成 26 年第 4 回定例会

富良野市議会会議録（第 5 号）

平成 26 年 12 月 19 日（金曜日）

平成 26 年第 4 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 26 年 12 月 19 日（金曜日）午前 10 時 00 分開議

議事日程（第 5 号）

- | | | |
|--------|--------------------|---|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 平成 26 年度富良野市一般会計補正予算（第 5 号） |
| | 議案第 15 号 | 指定管理者の指定について（富良野市中心街活性化センター） |
| | 議案第 16 号 | 指定管理者の指定について（富良野市スポーツ施設） |
| 日程第 2 | 議案第 2 号 | 平成 26 年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 3 | 議案第 3 号 | 平成 26 年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 4 | 議案第 4 号 | 平成 26 年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 5 | 議案第 5 号 | 富良野市暴力団排除条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 6 号 | 富良野市地域包括支援センター設置条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 7 号 | 富良野市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 8 号 | 富良野市介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 9 号 | 富良野市国民健康保険条例の一部改正について |
| 日程第 10 | 議案第 10 号 | 富良野市相談支援センター設置条例の一部改正について |
| 日程第 11 | 議案第 11 号 | 富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 12 | 議案第 12 号 | 富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について |
| 日程第 13 | 議案第 13 号 | 富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について |
| 日程第 14 | 議案第 14 号 | 富良野地区広域市町村圏振興協議会の廃止について |
| 日程第 15 | 議案第 17 号 | 富良野市議会基本条例の制定について |
| 日程第 16 | 議案第 18 号 | 富良野市議会委員会条例の一部改正について |
| 日程第 17 | 議案第 19 号 | 平成 26 年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号） |
| 日程第 18 | 富良野市農業委員会委員の推薦について | |
| 日程第 19 | 意見案第 1 号 | 日ロフェリー定期航路の存続を求める意見書 |
| 日程第 20 | 意見案第 2 号 | 「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書 |
| 日程第 21 | 閉会中の所管事務調査について | |

出席議員（18 名）

議 長 18 番 北 猛 俊 君 副議長 6 番 横 山 久仁雄 君

1番 渋谷正文君
 3番 本間敏行君
 5番 広瀬寛人君
 8番 岡本俊君
 10番 萩原弘之君
 12番 石上孝雄君
 14番 天日公子君
 16番 菊地敏紀君

2番 小林裕幸君
 4番 黒岩岳雄君
 7番 今利一君
 9番 大栗民江君
 11番 後藤英知夫君
 13番 関野常勝君
 15番 岡野孝則君
 17番 日里雅至君

欠席議員(0名)

説明員

市長 能登芳昭君
 総務部長 若杉勝博君
 経済部長 原正明君
 商工観光室長 山内孝夫君
 総務課長 高田賢司君
 企画振興課長 西野成紀君
 教育委員会教育長 近内栄一君
 監査委員 宇佐見正光君
 公平委員会委員長 島強君
 選挙管理委員会委員長 桐澤博君

副市長 石井隆君
 保健福祉部長 鎌田忠男君
 建設水道部長 外崎番三君
 看護専門学校長 丸昇君
 財政課長 柿本敦史君
 教育委員会委員長 吉田幸男君
 教育委員会教育部長 遠藤和章君
 農業委員会事務局長 大玉英史君
 監査委員事務局長 影山則子君
 公平委員会事務局長 影山則子君
 選挙管理委員会事務局長 一條敏彦君

事務局出席職員

事務局 長 岩鼻勉君
 書記 大津諭君
 書記 澤田圭一君

書記 川崎隆一君
 書記 山本巻江君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、
岡 本 俊 君
後 藤 英知夫 君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

議長(北猛俊君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長岩鼻勉君。

事務局長(岩鼻勉君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加議案につきましては、市長より提出の事件、議案第19号につきましては、お手元に御配付のとおりでございます。

次に、議会側提出の事件につきましては、議案2件、農業委員会委員の推薦、意見案2件及び事務調査の申し出1件があり、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

以上でございます。

議 会 運 営 委 員 長 報 告

議長(北猛俊君) 本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長日里雅至君。

議会運営委員長(日里雅至君) -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、12月16日及び17日、本会議終了後、委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議いたしましたので、その結果を御報告いたします。

提出されました追加議案は、市長側提出案件が1件で、内訳は、平成26年度公共下水道事業特別会計補正予算1件でございます。

議会側提出案件は6件で、その内訳は、条例2件、意見案2件、閉会中の事務調査1件及び富良野市農業委員会委員の推薦1件でございます。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うことにしております。

なお、農業委員会委員の推薦につきましては、7名をもって構成する特別委員会を設置し、閉会中の継続審査により選考を願うことで意見の一致を見たところであります。

以上を申し上げまして、議会運営委員会からの報告を終わります。

議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日 程 第 1

議案第1号 平成26年度富良野市一般会計補正予算(第5号)

議案第15号 指定管理者の指定について(富良野市中心街活性化センター)

議案第16号 指定管理者の指定について(富良野市スポーツ施設)

議長(北猛俊君) 日程第1、議案第1号、平成26年度富良野市一般会計補正予算及びこれに関連する議案第15号、指定管理者の指定について(富良野市中心街活性化センター)、議案第16号、指定管理者の指定について(富良野市スポーツ施設)、以上3件を一括して議題といたします。

これより、順次、本件3件の質疑を行います。

初めに、議案第15号、指定管理者の指定について(富良野市中心街活性化センター)、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第15号の質疑を終わります。

次に、議案第16号、指定管理者の指定について(富良野市スポーツ施設)、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第16号の質疑を終わります。

次に、議案第1号、平成26年度富良野市一般会計補正予算の質疑を行います。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書28ページ、29ページをお開きください。

2款総務費、3款民生費、4款衛生費まで、28ページより35ページまでを行います。

質疑ございませんか。

12番石上孝雄君。

12番(石上孝雄君) 33ページの負担金、補助金及び

交付金の160番、医療受診者通院交通費助成費の中身ですが、前回、内訳、また積み上げの内容というのは十分わかりました。

ただ、当初の目的の交通弱者の立場から言うと、やはり、いま、山部がなくなって、一番遠い人では40キロメートル近い方もおられると思います。ぜひ、その中でルールづくりというものをしっかりやっていただきたいなと思います。月曜日から土曜日までの交通費を目指すとか、60歳以上にするなど、いまのところ非常に曖昧になっていて、病院の判こがあれば交通助成をするような内容になってきております。ぜひとも、交通弱者という助成費の当初の目的を果たしていただきたいと思うのですけれども、その辺をどう考えておりますか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 石上議員の御質問にお答えいたします。

医療交通費の助成制度につきましては、もともとは各地域で診療所を設置しておりましたが、それが廃止となる中で、その地域の住民を対象に交通費の助成を行うということで進めておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

12番石上孝雄君。

12番（石上孝雄君） 交通費助成の当初の目的はそのとおりだと思います。ただ、片道1,000円のバス賃を払う人、500円を払う人も、一律で8割助成ということで、財布から出すお金はやはりかなりの差があるわけですよ。その辺のルールづくりも必要ではないかと思いますが、その辺はいかがですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 石上議員の再質問にお答えいたします。

いまの助成制度につきましては、バス賃相当額の8割負担ということで行っております。議員がおっしゃいますところは、自己負担が一律の金額になるような形という趣旨かと思っておりますけれども、一定の地域に住まわっている実情の部分でございますので、従前どおり現行の8割で進めたいと考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、次に移ります。

6款農林業費、7款商工費、8款土木費、9款教育費、34ページより41ページまでを行います。

質疑ございませんか。

13番関野常勝君。

13番（関野常勝君） 36ページから37ページでございます。

7款商工費1項商工費1目商工業振興費の190番、商工業パワーアップ資金融資事業費の部分で193万円の減額補正について質問いたします。

市内中小企業におきましては、依然として厳しい状況が続いております。引き続き金融支援が必要であり、また、年末を控えて大変重要と考えております。特に、この資金は、中小企業等が新たに事業を行うための融資の円滑化を図り、保証料や利子の一部を補給することで本市の産業経済の発展につなげる融資事業であると認識しております。

そこで、質問いたしますが、商工業パワーアップ資金の3資金というのですか、チャレンジ資金、共同施設資金、中心市街地活性化資金の活用はどうであったのか、また、円滑に資金の調達ができたのか、お尋ねしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 関野議員の御質問にお答えいたします。

今回、補正している商工業パワーアップ資金につきましては、平成19年度以前にお貸ししていたものに対する預託金が確定いたしましたので、その減額という内容になってございます。したがって、通常の融資に関してはここで減額をしてございません。

以上です。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で歳出を終わります。

次に、歳入及び第2条債務負担行為の補正、第3条地方債の補正を行います。

6ページより11ページまで及び16ページより27ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で議案第1号の質疑を終わり、本件3件の質疑を終了いたします。討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件3件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件3件は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第2号 平成26年度富良野市国民健康保険
特別会計補正予算(第1号)

議長(北猛俊君) 日程第2、議案第2号、平成26年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑は、本件全体について行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第3号 平成26年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議長(北猛俊君) 日程第3、議案第3号、平成26年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑は、本件全体について行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第4号 平成26年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議長(北猛俊君) 日程第4、議案第4号、平成26年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算を議題と

いたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑は、本件全体について行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第5号 富良野市暴力団排除条例の制定について

議長(北猛俊君) 日程第5、議案第5号、富良野市暴力団排除条例の制定についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第6号 富良野市地域包括支援センター設置条例の制定について

議長(北猛俊君) 日程第6、議案第6号、富良野市地域包括支援センター設置条例の制定についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第7号 富良野市介護保険法に基づき地域
包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に
関する条例の制定について

議長（北猛俊君） 日程第7、議案第7号、富良野市
介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵
守すべき基準に関する条例の制定についてを議題といた
します。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の
質疑を終わります。

討論を省略いたします。
お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されます。

日程第8

議案第8号 富良野市介護保険法に基づく指定
介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指
定介護予防支援等に係る介護予防のための効果
的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定
について

議長（北猛俊君） 日程第8、議案第8号、富良野市
介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及
び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のため
の効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定に
ついてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の
質疑を終わります。

討論を省略いたします。
お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第9号 富良野市国民健康保険条例の一部
改正について

議長（北猛俊君） 日程第9、議案第9号、富良野市
国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたしま
す。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の
質疑を終わります。

討論を省略いたします。
お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第10号 富良野市相談支援センター設置条
例の一部改正について

議長（北猛俊君） 日程第10、議案第10号、富良野市
相談支援センター設置条例の一部改正についてを議題と
いたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の
質疑を終わります。

討論を省略いたします。
お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11

議案第11号 富良野市介護保険法に基づく指定
地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所
定員等に関する条例の一部改正について

議長（北猛俊君） 日程第11、議案第11号、富良野市
介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の
指定に係る入所定員等に関する条例の一部改正について
を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第12

議案第12号 富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について

議長(北猛俊君) 日程第12、議案第12号、富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第13

議案第13号 富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について

議長(北猛俊君) 日程第13、議案第13号、富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第14

議案第14号 富良野地区広域市町村圏振興協議会の廃止について

議長(北猛俊君) 日程第14、議案第14号、富良野地区広域市町村圏振興協議会の廃止についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第15

議案第17号 富良野市議会基本条例の制定について

議長(北猛俊君) 日程第15、議案第17号、富良野市議会基本条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議会改革特別委員長岡本俊君。

議会改革特別委員長(岡本俊君) -登壇-

おはようございます。

富良野市議会基本条例制定について御説明申し上げます。

本条例につきましては、地方自治法第112条及び富良野市議会規則第13条の規定に基づき、提案するものであります。

地方自治は民主主義の学校との思想に基づいて、憲法の第8章に地方自治の章を設け、地方自治の充実の実現を明示しております。しかし、地方自治は、機関委任事務、条例準則、通達、3割自治と言われましたが、平成12年4月に施行されました地方分権一括法により、機関

委任事務、条例準則、通達の制度が廃止され、中央集権型行政システムから地方分権システムに転換されました。

富良野市議会は、分権時代における二元代表制のもとで、議会の役割を充実強化するために、市民に開かれた議会、市民に身近な議会を目指し、平成22年3月に設置した副議長を座長とした任意団体である富良野市議会改革懇話会を設置し、始めました。それ以降、議会改革特別委員会を設置し、開かれた議会、討論する議会、衆知を集める議会、行動する議会を基本に、今日まで14年間にわたり各種改革に取り組み、20項目以上の改革を実施してまいりました。これまで取り組んできた改革の積み上げと実践を整理し、今後も継続して取り組むことを基本に、議会の最高規範として議会基本条例を制定するものであります。

前文は、基本条例を制定するに至った背景や制定の思いを述べ、議会と議員の決意を表明しております。

第1条は、条例の目的について、第2条及び第3条は、議会、議員の活動原則について規定するものでございます。第4条は、会派について、第5条は、災害時の議員の役割について規定するものでございます。第6条及び第7条は、情報公開と市民参加の推進、議会広報の充実について規定するものでございます。第8条から第12条は、市長等との関係、議会への説明等、監視及び評価、議決事件の拡大、政策の立案及び提言について規定するものでございます。第13条は、自由討議による合意形成について、第14条は、議会改革の推進について、第15条は、議員研修の強化、議会事務局の体制整備、議会図書室について規定するものでございます。第18条から第20条は、議員定数、議員報酬、議員倫理の明確化について、第21条は、最高規範性について、第22条は、見直し規定について規定するものであります。

なお、条例の施行は、平成27年1月1日からとしようとするものでございます。

委員各位におかれましては、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第16

議案第18号 富良野市議会委員会条例の一部改正について

議長（北猛俊君） 日程第16、議案第18号、富良野市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。提案者の説明を求めます。

議会運営委員長日里雅至君。

議会運営委員長（日里雅至君） 議案第18号、富良野市議会委員会条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、このたび、富良野市議会基本条例が制定され、委員会を原則公開とすることにしたことから、傍聴の取り扱いを規定している条文を改める必要が生じたため、改正しようとするものでございます。

条例の施行日は、平成27年1月1日からとしようとするものでございます。

議員各位におかれましては、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第17

議案第19号 平成26年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議長（北猛俊君） 日程第17、議案第19号、平成26年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

おはようございます。

議案第19号、平成26年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市公共下水道事業特別会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ277万6,000円を追加し、歳入歳出の総額を7億6,710万4,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

6ページ、7ページの下段でございます。

1款下水道費は、1項下水道管理費5目水処理センター管理費で、12月16日、富良野水処理センターの機械設備の修繕工事中、微生物の活性化を行う曝気装置の一部である減速機に異常が判明いたしました。今後、水処理に支障が生じることから早期に修繕を行う必要があるため、施設修繕料277万6,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

5款繰入金は、2項基金繰入金1目公共下水道事業基金繰入金で、277万6,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議長（北猛俊君）これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君）ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君）御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第18

富良野市農業委員会委員の推薦について

議長（北猛俊君）日程第18、富良野市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

本件は、平成27年3月31日をもって任期満了となる議会推薦委員で、農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定に基づくものであります。

お諮りいたします。

本件については、さきの議会運営委員長の報告のとおり、議員7名による農業委員会委員推薦特別委員会を設置し、これに付託、閉会中の継続審査といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君）御異議なしと認めます。

よって、本件は、ただいまお諮りのとおり決しました。

ただいま設置されました特別委員会につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、本職より御指名申し上げます。

渋谷正文君

小林裕幸君

岡本俊君

大栗民江君

萩原弘之君

石上孝雄君

菊地敏紀君

以上7名の諸君であります。

お諮りいたします。

ただいま御指名申し上げました7名の諸君を農業委員会委員推薦特別委員会委員に選任することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君）御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

ここで、農業委員会委員推薦特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時41分 開議

議長（北猛俊君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

休憩中、農業委員会委員推薦特別委員会が開催され、委員長に菊地敏紀君、副委員長に岡本俊君がそれぞれ互選された旨、報告がございました。

日程第19

意見案第1号 日口フェリー定期航路の存続を求める意見書

議長（北猛俊君）日程第19、意見案第1号、日口フェリー定期航路の存続を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

17番日里雅至君。

17番（日里雅至君） -登壇-

意見案第1号、日口フェリー定期航路の存続を求める意見書は、地方自治法第112条及び富良野市議会規則第13条の規定により、今利一議員ほか5名の賛同を得て提出するものであります。

日口フェリー定期航路の存続を求める意見書。

北海道とロシア連邦サハリン州との善隣友好関係を強化する中で、稚内 - コルサコフ間の日口フェリー定期航路は、平成11年度から途切れることなく運航が継続され、いまや、北海道、サハリン州の双方の住民にとって大きな財産となり、地域間のかけ橋として北海道及びサハリン州において高い評価を得ているところであります。

しかし、同航路の運航収支バランスはいまだ厳しい状況であり、運航会社の経営全般の中で同航路の撤退を検討と伝えられていることは、北海道とサハリン州との地域間交流への不安が北海道内の各地に広がっている。

同航路の運航を開始した当時から比べると、液化天然ガスの生産の8割程度を日本向けに出荷するなどサハリン州は大きな変貌をしつつあり、昨年からは北海道とサハリン州との互恵的協力の拡大を図るべく、道北9市、旭川市、稚内市、留萌市、芦別市、紋別市、士別市、名寄市、深川市、富良野市によるユジノサハリンスク道北物産展を開催し、点から面への広がりを見せている。いまや、サハリン州は不可欠な隣人であり、物流の拡大など将来への期待が高まっている。

このように、北海道とサハリン州の善隣友好関係の強化や互恵的協力の拡大は、地域の未来そのものであり、同航路の運航存続に向け、国及び北海道においては、下記のとおり日ロフェリー定期航路の存続に向けた支援を図られるように強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第20

意見案第2号「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

議長（北猛俊君） 日程第20、意見案第2号、「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

7番今利一君。

7番（今利一君） -登壇-

意見案第2号、「新たな高校教育に関する指針」の見

直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書。

この意見書に関しましては、富良野市議会会議規則第13条の規定により、広瀬寛人議員ほか4名の議員の賛同を得まして提出するものであります。

2011年度の公立高校学校配置計画では、ほかの高校への通学が困難であるとして残してきた地域キャンパス校の熊石高校を、地元からの入学者が20名を切っていることを理由に募集停止としました。このことは、教育の機会均等を保障すべき北海道の責任を地元に移嫁するものであり、地域キャンパス校や小規模校のある地域に不信と不安をもたらしました。このように新しい高校教育に関する方針に基づく配置計画が進めば、高校進学率が98%を超える状況にありながら、北海道の高校の約43%がなくなることになり、これは、そのまま地方の切り捨て、ひいては北海道地域全体の衰退につながるものであります。

したがって、広大な北海道も実情にそぐわない新たな高校教育に関する指針を抜本的に見直し、中学卒業者数の減少期だからこそ、学級定数の見直しを行うなど、地域に高校を存続させ、希望する全ての子供たちに豊かな後期中等教育を保障していくべきである。そのためには、地域意見、要望を十分に反映させ、地域の経済、産業、文化の活性化を展望した新たな高校配置計画、高校教育制度をつくり出していくことが必要である。

以上の趣旨に基づき、以下、4点のことについて要望するものであります。

一つ、北海道教育委員会が2006年に策定した新たな高校教育に関する指針は、広大な北海道の実情にそぐわず、地域の教育や文化だけでなく、経済や産業などの地域の衰退につながることから抜本的な見直しを行うこと。

二つ、公立高校配置計画については、子供、保護者、地元住民など道民の切実な意見に真摯に耳を傾け、一方的な策定は行わないこと。

三つ、教育の機会均等と子供の学習権を保障するため、遠距離通学費など補助金制度の5年間の年限を撤廃するとともに、もともと高校が存在しない町村から高校へ通学する子供たちも制度の対象にすること。

四つ、障がいのあるなしにかかわらず、全ての子供たちが地元の高校へ通うことのできる後期中等教育を保障するために検討を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「休憩してください」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

休憩前に提案された「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書の中で一部訂正がございますので、再度、提案者より御説明をいただきます。

7番（今利一君） -登壇-

ただいま「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書の中で、記を4点申し上げました。その4の部分に関して御訂正を願いたいと思います。

先ほど、障がいのあるなしにかかわらず、全ての子どもたちが地元の高校へ通うことのできる後期中等教育を保障するというふうに申し上げましたが、この「全ての」という部分を削除していただき障がいのあるなしにかかわらず、子どもたちが地元の高校へ通うことのできる後期中等教育を保障するための検討を進めることに訂正をお願いいたします。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第21 閉会中の所管事務調査について

議長（北猛俊君） 日程第21、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件について、委員長の申し出を職員に朗読いたします。

庶務課長川崎隆一君。

庶務課長（川崎隆一君） 経済建設委員長からの所管事務調査の申し出を朗読いたします。

事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について、継続調査を要するものと決定したので、申し出ます。

経済建設委員会、調査番号、調査第7号、調査件名、除排雪対策について。

以上でございます。

議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の所管事務調査について決定いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の所管事務調査を許可することに決しました。

以上で本日の日程を終わり、本定例会の案件は、全て終了いたしました。

市長挨拶

議長（北猛俊君） ここで、市長より御挨拶の申し出がございますので、これをお受けいたします。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

おはようございます。

平成26年第4回定例会の閉会に当たりまして、議長の御許しをいただき、挨拶の機会をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。

初めに、本議会に御提案いたしました一般会計、特別会計、企業会計の補正予算を初め、平成25年度の決算認定や全議案を可決、御承認いただきましたことに、心から厚く御礼申し上げます。

平成26年4月に、任期満了に伴います富良野市長選挙におきまして、多くの市民の皆様の温かい御支援をいただき、引き続き、市民の信頼と期待に応えるべく市政を担っていくこととなり、改めて、富良野市の振興発展と市民福祉の向上のために、覚悟を持って全力で取り組む決意をしたところであります。

さて、今日における国内経済情勢におきましては、消費税率が5%から8%に引き上げられたことにより、1月から3月までは駆け込み需要により消費は伸びましたが、4月以降はその反動により大きく落ち込み、さらに、電気料金の再値上げや急激な円安による輸入原材料の高騰が家庭や中小企業を直撃し、市民の暮らしは非常に厳しくなりつつあります。

そのような中、安倍内閣は、急遽、11月21日に衆議院を解散し、12月4日に、自由民主党が連立与党であります公明党と合わせて3分の2以上の議席を獲得し、圧倒的な勝利を挙げましたが、国政運営への期待と不安が国民に大きく感じられるように見受けられます。

本市の基幹産業であります農業につきましては、本年は、6月、7月は干ばつ傾向、8月は長雨があり、心配されましたが、農作物は順調に成長し、よい出来秋を迎え、農家経済はおおむね平年並み以上でありました。12月には、農業の多様な担い手の育成や確保を図るための拠点施設であります富良野市農業担い手育成センターを開設したところであります。

また、観光につきましては、4月から9月までの上半期の観光入り込み客数は、前年同期比3.4%減の122万人余となりましたが、アウトドアブームによる登山客の増加や、サイクリング観光が定着しつつあり、海外へのトップセールスやビザ要件の緩和、円安効果により、外国人の宿泊者数は前年同期比34.7%増の2万6,000人となっているところであります。さらに、オープンから5年目を迎えたフラノ・マルシェは、7月に来場者300万人を突破し、現在建設中の東4条街区市街地再開発事業、ネーブルタウンは、来年6月、保育所、高層マンション、マルシェ2、アトリウムが加わり、中心市街地は大きな変貌を遂げることとなります。また、10月に第2期中心市街地活性化基本計画が内閣府より認定を受け、今後、計画推進の事業に向けて関係団体等と協議を進めてまいります。

また、商工会議所、商工会と連携したプレミアムつきぶらの市内共通商品券の発行や、東小学校校舎屋内運動場の改築落成、樹海小学校改修、北麻町公営住宅建設、扇緑町本通などの道路改良舗装や橋梁の修繕、児童公園の遊具更新による公共事業の実施により、インフラ整備とともに、市内経済の活性化と雇用の維持、確保に努めてきたところであります。

一方、市民生活におきましては、地域センター病院の医師不足が続く中、将来的な医師確保を目的に、旭川医科大学医学生を対象に修学資金貸付制度を創設するとともに、地域で子育てを支え合うファミリー・サポート・センター事業の導入、衛生用品ごみの固形燃料化に向けたリサイクル率の向上を目指し、市民福祉の充実に努めてきたところであります。

また、本年は、広島や礼文島の集中豪雨による土砂崩れ、御嶽山の噴火、長野県白馬村の地震などの大規模な自然災害が発生し、市民の防災意識も、日々、高まりを見せております。市内の自主防災組織は37団体が結成され、自助、共助、公助によるコミュニティの形成が芽生えつつありますので、改めて、市民と行政が連携した防災体制の確立に努めてまいりたいと考えているところであります。

今年11月、衆議院解散直前に成立いたしましたまち・ひと・しごと創生法は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるために、地方への人の流れや仕事をつくるための法律であります。本市におき

ましても、人口減少と少子高齢化は待ったなしの状態であり、人口減少による地域経済の低迷は、さらなる雇用の場の確保を困難にし、負のスパイラルとして地域そのものを崩壊、消滅させる静かなる震災とも言われております。

本市といたしましては、この危機感を市民とともに共有し、その対策は全ての政策を集中して取り組まなければならない最重要課題であると認識し、子育て世代が地域に魅力を感じ、地域経済を活性化させ、雇用の場を確保し、住み続けたいまち、そして、子供たちに誇れるまちを目指して全力で取り組む所存でございます。

終わりに当たりまして、本年も残すところわずかとなりましたが、議員各位におかれましては、健康に十分留意されまして、ますますの御活躍と輝かしい新年を迎えられますことを御祈念申し上げ、挨拶いたします。

どうもありがとうございました。

議 長 挨 拶

議長（北猛俊君） -登壇-

平成26年12月定例会の閉会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

まずは、今回、市長側から提出された議案、さらにはまた、議会から提出の案件を全て議了することができました。終始、真摯に御協議、対応いただきました市長初め理事者に、そして、議員各位に心から感謝と敬意を申し上げますところでございます。

ことしを振り返ってみますと、先ほどもお話がありましたが、大雪、豪雨、土砂災害、台風被害、そして火山噴火、暴風雪とたび重なる災害の発生、そしてまた、S T A P細胞の開発、政務調査活動費をめぐる号泣会見、危険ドラッグなど信頼を損なう事件や事故、そして、世界においても戦闘や紛争が繰り返される中で、子供や女性、そして学生の自由や尊厳が大きく損なわれている実態が伝えられるなど、近代的な背景とは反して多くの出来事が見られました。

一方、富良野におきましては、災害も少なく、号泣会見をしなければならないような不誠実もなく、平和で安全な一年で終えようとしていることは幸いであります。世界の中でも平和な国日本であり、災害の少ない安全な富良野でありました。言いかえると、裕福とは言えないけれども、世界一、心が豊かで幸せで安全なまち富良野と言えるかもしれません。

さて、ことしの議会の中心となったのは、議員定数の協議と議会基本条例の制定であったと感じております。協議、制定に向けて、全議員で答えを出していただきましたことに心から感謝を申し上げます。

2000年4月に地方分権一括法が施行されまして、国と

地方の関係は対等、協力の関係へと転換いたしました。自治の本旨とは、自分たちで物事やルールを決めながら地域をつくり上げていくことでもあります。住民みずから市政の当事者となり、生活上の課題や地域の将来性について実のある議論を行い、住民にとって最もふさわしい地域をつくるのが民主主義の理想であります。議会の本来の役割とその置かれている状況を考え、議会が住民の負託に応えてその役割にふさわしい責任をいかに果たしていくか、その制度と運用について本格的な意思と具体的な提案を示したものが議会基本条例であります。

合議体としての議会の存在意義は、公開の場において議論を重ね、結論を導くことで、広く住民に問題点を明らかにし、住民の関心を喚起し、その理解と参加を得ていくことにあります。もとより議員一人一人の意識改革が必要であることはもちろんでありますけれども、議員で構成する議会の意識改革を促し、地域住民にとって本当に必要とされる地方議会とは何か、問題解決に向けた合意形成を基本とし、議会改革の道を開かれることとあわせ、明年は統一地方選挙がございますので、残された任期の間、皆さんの特段なる御努力を御期待申し上げます。

結びになりますけれども、穏やかな暮れと、そして、輝かしい新年を皆様にお迎えいただきますように心から御祈念を申し上げて、御挨拶にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会 宣 告

議長（北猛俊君） これをもって、平成26年第4回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午前11時16分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 26 年 12 月 19 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 岡 本 俊

署名議員 後 藤 英知夫